

喜多方市議会議員定数等に関する検討特別委員会調査中間報告書

平成 27 年第 5 回議会定例会において、本特別委員会が設置され、これまで 13 回にわたり調査検討を進めてまいりましたが、その結果について会議規則第 45 条第 2 項の規定により、中間報告いたします。

記

本特別委員会に付託のあった「喜多方市議会議員の定数及び報酬の検討」については、本市議会基本条例に基づき人口、面積等の地域要件、財政力及び市の事業課題について長期的な見地に立ち、県内各市並びに全国の人口等類似市の状況の調査や視察研修、議会報告会での検討状況等の報告、専門的知見を活用した議員研修会、更に議員活動の実態について調査を実施し、その活動の現状と、これまでの検討経過等について市民意見交換会を開催して報告・意見交換を行うなど、鋭意調査、検討を重ねてまいりました。

また、専門的知見を活用した議員研修会及び市民意見交換会では、定数及び報酬について多様なご意見等を頂きましたことから、今後の議論の参考とするとともに、引き続き慎重な議論とさまざまな角度からの調査検討を進めることとし、平成 28 年 6 月議会定例会において、本特別委員会の結果報告を行うことに決しました。

以上、報告いたします。

平成 28 年 2 月 25 日

喜多方市議会議員定数等に関する検討
特別委員会委員長 佐藤 一 栄

議長 渡部 孝雄 殿